

## 5 母子保健事業の現状と課題

# 現状分析シート

前計画で設定した評価指標について、直近のデータから評価を行った。  
また、これまでの指標は町独自で設定したものであったが、指標内容を見直し、国で策定している『健やか親子 21（第 2 次）』に基づいた評価指標へと再設定した。

**※★マーク箇所：『健やか親子 21（第 2 次）』に基づいた指標**

生命の尊厳・子育てについての意識の啓発

児童・生徒・青少年の健康づくり

事業名 【 ①赤ちゃんふれあい体験 】

1. 現状と課題	<p>少子化により、児童・生徒が乳幼児とふれあう体験が少ない状況にある。</p> <p>将来、親になる生徒が乳幼児とのふれあい体験を通し、命の尊さ、自分の健康の大切さ、人を思いやる心を育てることを目的に、平成 17 年度より中学 3 年生を対象として赤ちゃんふれあい体験を実施している。体験前後でアンケート実施している。体験前は赤ちゃんに対して否定的なイメージを持っている生徒もいるが、体験後には赤ちゃんのイメージの改善などがみられている。</p> <p>事業の内容は、「事前学習」、「体験および小児科医師からの講話」の 2 回コースとし、乳児健康診査時に体験学習を併設している。学校の事業理解が進み、日程を調整して参加する学校が増えた。距離的な課題により参加できない学校もあることから、全中学生に対する事業の展開を検討していく必要がある。</p>																				
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・命の尊さ、自分の大切さを理解し、人を思いやることができる。</li> </ul>																				
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会、学校、小児科医師との連携を図る。</li> <li>・事業の目的と貴重な体験ができる事業であることの普及啓発をし、参加校を募る。</li> </ul>																				
4. 評価指標	<table border="1" data-bbox="387 1070 1423 1541"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤ちゃんを「かわいい」「すき」と思う生徒の割合</td> <td>96.0%</td> <td>100%</td> <td>98.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>命の大切さを感じることができた生徒の割合</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>自分を大切にしようと思う生徒の割合</td> <td>90.0%</td> <td>100%</td> <td>98.4%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">【ふれあい体験事後アンケートより】</p>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	赤ちゃんを「かわいい」「すき」と思う生徒の割合	96.0%	100%	98.4%	100%	命の大切さを感じることができた生徒の割合	100%	100%	100%	100%	自分を大切にしようと思う生徒の割合	90.0%	100%	98.4%	100%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)																	
赤ちゃんを「かわいい」「すき」と思う生徒の割合	96.0%	100%	98.4%	100%																	
命の大切さを感じることができた生徒の割合	100%	100%	100%	100%																	
自分を大切にしようと思う生徒の割合	90.0%	100%	98.4%	100%																	
5. 関係機関	<p>町、教育委員会、小児科医師、中学校</p>																				

地域の子育て環境の整備と推進

事業名 【②母子保健情報の提供と関係機関とのネットワークづくり】

1. 現状と課題	<p>少子化や核家族の増加に伴い、保護者同士の交流の機会も少なくなっている。また、インターネットなどの普及により、子育てに関する情報が錯綜し、子育てへの不安を感じる保護者が増加している。指標を前計画時と比較すると概ね達成できており、子育てが楽しいと答える割合は9割以上となっている。</p> <p>平成 22 年度に子育て支援センターが開設し、現在、各認定こども園3施設に併設され、子育て支援の拠点として子育てに関する相談支援や、子育て情報紙「こばと通信」を毎月発行し、子育てに関する様々な情報を提供している。</p> <p>今後、さらに子育て支援センターや各こども園と連携を図りながら、育児不安を抱えている保護者への支援や正しい情報の伝達を行っていくことが必要である。</p>																
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安を相談し、安心して楽しく子育てすることができる。</li> </ul>																
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健に関するリーフレット等を配布する。</li> <li>・子育て支援センターやこども園・保育所を巡回し、保育士と情報交換等を行い、連携を図る。</li> </ul>																
4. 評価指標 (次ページへ続く)	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="389 1133 1378 1608"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーフレットが役に立ったと感じる母親の割合</td> <td>41.2%</td> <td>50.0%</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>日常の育児の相談相手がない保護者の割合</td> <td>24.5%</td> <td>0%</td> <td>1.9%</td> </tr> <tr> <td>子育てが楽しいと答える保護者の割合</td> <td>77.5%</td> <td>90.0%</td> <td>92.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	リーフレットが役に立ったと感じる母親の割合	41.2%	50.0%	51.2%	日常の育児の相談相手がない保護者の割合	24.5%	0%	1.9%	子育てが楽しいと答える保護者の割合	77.5%	90.0%	92.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)														
リーフレットが役に立ったと感じる母親の割合	41.2%	50.0%	51.2%														
日常の育児の相談相手がない保護者の割合	24.5%	0%	1.9%														
子育てが楽しいと答える保護者の割合	77.5%	90.0%	92.0%														

4. 評価指標 (続き)	◆新指標				
	指標		現状 (H30)	目標値 (R6)	
	★この地域で子育てを をしたいと思う親の割合	町		82.0%	90.0%
		県		92.9%	—
		国		94.5%	95.0%
	★ゆったりとした気分 で子どもと過ごせる時間 がある母親の割合	町	3～4 か月	85.7%	90.0%
			1歳6か月	72.9%	80.0%
			3歳	56.0%	60.0%
		県	3～4 か月	90.6%	—
			1歳6か月	81.7%	
			3歳	60.8%	
		国	3～4 か月	87.9%	92.0%
			1歳6か月	78.8%	85.0%
			3歳	72.2%	75.0%
	★育てにくさを感じた ときに対処できる親の割合	町		100%	100%
県		71.3%	—		
国		81.3%	95.0%		
5. 関係機関	町、子育て支援センター、こども園・保育所				

児童・生徒・青少年の健康づくり

事業名 【 ③教育委員会との連携事業・食育推進事業 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>平成 17 年度に国において食育基本法が施行されたことに伴い、県の食育推進計画も策定された。現在第 3 次計画に基づき、食育推進の具体的な方向が示されている。当町では平成 21 年度から岩泉町食育推進計画が、平成 24 年度から第 2 次計画、そして平成 30 年度から現在の第 3 次計画が策定され、指針に基づいた食育推進事業がすすめられている。</p> <p>「食」を取り巻く環境は大きく変化し、食に関する情報も錯綜する中、食育の推進は、食の安全性の確保、思いやりのある豊かな心の醸成、生活習慣病予防という側面から、今後、より充実させていくことが大切である。また、年齢や能力に応じた働きかけや、体験の積み重ねが重要であることから、こども園・保育所、学校・地域、行政等が連携しながら食育の推進を図っていく必要がある。</p>
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝、早起き、朝ごはん」を実行し望ましい生活習慣を身につけることができる。</li> <li>・朝ごはんをしっかり食べることができる。</li> <li>・地場産品や郷土食について学ぶ機会を持ち、郷土に関心を寄せる心を持つことができる。</li> <li>・食に関わる体験を通し、食育について学ぶことができる。</li> </ul>
<p>3. 具体的対策 (次ページへ 続く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「早寝、早起き、朝ごはん」を実行できるよう、朝ごはんの重要性や生活リズムについて、幼い頃から保護者を含めて指導を行う。</li> <li>・食生活改善推進員等の協力のもと、学校や NPO 等と連携し、郷土食を積極的に取り入れ、地域の食文化の継承に繋がるよう普及を行う。</li> <li>・こども園・保育所における作物収穫体験の実施を継続し、体験の中から、作物が育つ過程や収穫の喜び等を知る。</li> <li>・親子料理教室等を開催し、体験を通して学ぶ機会を増やす。</li> <li>・切れ目なく関わっていけるよう、学校給食センターや小中高校と連携する。</li> </ul>

4. 評価指標 (続き)	◆旧指標			
	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)
	朝食を毎日食べる児童の割合 (小4)	94.7%	96.0%	90.5%
	朝食を毎日食べる生徒の割合 (中3)	91.5%	95.0%	98.6%
	作物収穫体験を実施している児童福祉施設の割合	100%	100%	100%
	郷土食講習会・親子料理教室等の健康教育の実施	15回/年	20回/年	6回/年
	◆新(追加)指標			
	指標		現状 (H30)	目標値 (R6)
	★朝食を欠食する子どもの割合 (小学6年生)	町	6.3%	3.5%
		県	—	—
		国	15.2%	8.0%
	★朝食を欠食する子どもの割合 (中学3年生)	町	1.4%	1.0%
		県	10.8%	—
		国	20.2%	10.0%
	朝食を欠食する子どもの割合 (高校3年生)	町	8.5%	8.0%
県		15.3%	—	
国		—	—	
食事の手伝い(皿並べ、机拭き、お買い物、調理等)をしますか。 (町立こども園生活状況等調査結果より)		75.4%	80.0%	
郷土食料理を食べていますか? (町立こども園生活状況等調査結果より)		63.5% (R1)	70.0%	
作物収穫体験を実施している児童福祉施設の割合		100%	100%	
5. 関係機関	町、教育委員会、こども園・保育所、各小中学校・学校医・学校歯科医			

児童・生徒・青少年の健康づくり

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ④予防接種 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>定期予防接種について、町内医療機関に委託し、個別接種で実施している。町外医療機関においては、平成 30 年度から、岩手県広域的予防接種事業※1 で対応している。</p> <p>個別通知にて接種勧奨を行うほか、広域的予防接種事業により利便性も図られたこと、さらに未接種者への個別接種勧奨を行うことで、高い接種率となった。</p> <p>小児のインフルエンザ予防接種は任意接種であるが、感染症拡大予防のため、満 1 歳から中学校 3 年生までを対象に接種料金の全額助成を平成 23 年度から継続実施している状況にある。</p> <p>昨今、予防接種法の改正が多く、定期予防接種の種類が増えている。感染症拡大予防のため、医療機関との連携を密に行いながら、今後も高い接種率を維持継続していくことが重要である。加えて、対象者に対しても、引き続きスケジュール管理のほか、予防接種に関する情報の普及啓発や相談に対応していく必要がある。</p> <p>(※1：岩手県広域的予防接種事業：希望者に広域パスポートを発行して県内参加医療機関どこでも定期予防接種が実施できる体制を整備した事業。)</p>																									
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が予防接種の目的を理解し、自らスケジュール管理ができる。</li> <li>・感染症拡大予防のため、高い接種率を維持継続できる。</li> </ul>																									
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人通知による対象者への周知の徹底。</li> <li>・保護者に対するスケジュール管理に関する指導（妊娠期からの指導の実施）。</li> <li>・かかりつけ医等での広域的な予防接種の実施推奨。</li> </ul>																									
<p>4. 評価指標</p>	<p>・小児の予防接種</p> <table border="1" data-bbox="411 1294 1430 1686"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">予防接種 接種率の 向上</td> <td>二種混合、BCG、麻しん 風しん、ヒブ</td> <td>90.0%</td> <td>95.0%</td> <td>99.6%</td> <td rowspan="4">100%</td> </tr> <tr> <td>四種混合、三種混合、 不活化ポリオ、日本脳 炎、肺炎球菌、水痘</td> <td>60.0～ 80.0%</td> <td>90.0%</td> <td>96.7%</td> </tr> <tr> <td>B 型肝炎</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>インフルエンザ</td> <td>70.0%</td> <td>70.0%</td> <td>65.3%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※子宮頸がんについては、積極的勧奨が差し控えられていることから、評価指標から除く。三種混合は平成 27 年度から、不活化ポリオは平成 28 年度から対象者なしであることから、評価からは除く。平成 28 年度から、B 型肝炎ワクチンが追加となったことから、現状（H30）から加える。</p> <p>※令和 2 年 10 月 1 日から、ロタウイルスワクチンが定期接種の対象となる。今後の現状値（接種率）を踏まえ、目標値を設定する。</p>	指標		前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	予防接種 接種率の 向上	二種混合、BCG、麻しん 風しん、ヒブ	90.0%	95.0%	99.6%	100%	四種混合、三種混合、 不活化ポリオ、日本脳 炎、肺炎球菌、水痘	60.0～ 80.0%	90.0%	96.7%	B 型肝炎	—	—	100%	インフルエンザ	70.0%	70.0%	65.3%	70.0%
指標		前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)																					
予防接種 接種率の 向上	二種混合、BCG、麻しん 風しん、ヒブ	90.0%	95.0%	99.6%	100%																					
	四種混合、三種混合、 不活化ポリオ、日本脳 炎、肺炎球菌、水痘	60.0～ 80.0%	90.0%	96.7%																						
	B 型肝炎	—	—	100%																						
	インフルエンザ	70.0%	70.0%	65.3%		70.0%																				
<p>5. 関係機関</p>	<p>町、医療機関</p>																									

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 ⑤妊娠届出時及び母子健康手帳交付時の保健指導 】

1. 現状と課題	<p>妊娠届出時の機会を利用して、全妊婦へ冊子の配布による初期指導を行うため、全ての妊娠届出者に対して、保健師による直接指導を行っている。冊子については、アンケートの結果から、活用している人が 41.2%から 51.2%に増加した。さらに活用度を上げ安心安全な妊娠期を送れるような支援が必要である。</p> <p>近年、就労妊婦が増えているため、妊娠中の保健指導に時間的な制限がされる状況にある。このことから、継続した支援につなげていくためにも、妊娠届出時を利用し、初期からの直接対面での指導を継続実施していく必要がある。</p>																														
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の過ごし方について、正しい知識を持ち、妊娠・出産に向けての準備や健康管理ができる。</li> </ul>																														
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時に保健師が面接を行い、産前から産後まで継続した支援を行う。</li> <li>・妊娠届出時にリーフレット等で随時相談の周知を行う。</li> </ul>																														
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="375 1008 1364 1299"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リーフレットが役に立ったと感じる保護者の割合の増加</td> <td>41.2%</td> <td>50.0%</td> <td>51.2%</td> </tr> <tr> <td>11 週以内の妊娠届率の増加</td> <td>86.0%</td> <td>90.0%</td> <td>87.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆新（追加）指標</p> <table border="1" data-bbox="375 1344 1364 1657"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">★マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合</td> <td>町</td> <td>41.2%</td> <td>55.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>54.4%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>65.6%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">11 週以内の妊娠届出率</td> <td>87.0%</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	リーフレットが役に立ったと感じる保護者の割合の増加	41.2%	50.0%	51.2%	11 週以内の妊娠届率の増加	86.0%	90.0%	87.0%	指標		現状 (H30)	目標値 (R6)	★マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	町	41.2%	55.0%	県	54.4%	—	国	65.6%	80.0%	11 週以内の妊娠届出率		87.0%	90.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)																												
リーフレットが役に立ったと感じる保護者の割合の増加	41.2%	50.0%	51.2%																												
11 週以内の妊娠届率の増加	86.0%	90.0%	87.0%																												
指標		現状 (H30)	目標値 (R6)																												
★マタニティマークを妊娠中に使用したことのある母親の割合	町	41.2%	55.0%																												
	県	54.4%	—																												
	国	65.6%	80.0%																												
11 週以内の妊娠届出率		87.0%	90.0%																												
5. 関係機関	町、医療機関																														



妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 ⑥妊婦健康診査受診票交付事業 】

1. 現状と課題	<p>妊産婦健康診査は、県内産科分娩取り扱い医療機関に委託して実施している。</p> <p>妊娠届け出時に、妊婦一般健康診査受診票 14 枚と子宮頸がん検診受診票 1 枚を交付し、標準の健診回数をすべて公費助成にて実施している。また、里帰り出産等による県外委託外医療機関での妊婦健康診査についても、要綱を定め助成できる体制を整えた。</p> <p>妊婦保健指導など、受診状況を把握し指導を実施していることから、対象者が適切に健康診査を受けることができている。</p> <p>また、岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）の活用が一部の医療機関に留まっていることから、今後、活用の推進を図り、より医療機関と密な連携を図っていく必要がある。</p>																	
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期に妊婦健康診査を受け、安心安全な妊娠期を過ごすことができる。</li> </ul>																	
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査受診票を 14 枚、子宮頸がん検診受診票を 1 枚交付する。</li> <li>妊婦保健指導時、受診票の利用状況の確認等を行う。</li> <li>岩手県周産期医療情報ネットワークシステム（いーはとーぶ）を利用して、適切な保健指導を実施する。</li> </ul>																	
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="379 1160 1406 1312"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回（H25）</th> <th>目標値</th> <th>現状（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦一般健康診査受診票利用率</td> <td>91.3%</td> <td>95.0%</td> <td>69.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>妊婦一人当たりの利用状況からは、流早産や入院対象者を除き、出産までに必要な枚数を利用していた。（一人当たり 11 枚以上の利用となっている。）利用率が減少しているのは、流早産や入院のほか、転出による未使用枚数が多いことからであった。</p> <p>今後の評価指標は以下に変えて行う。</p> <p>◆新指標</p> <table border="1" data-bbox="379 1554 1406 1796"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状（H30）</th> <th>目標値（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該年度出生児の母の妊婦一般健康診査受診票利用率</td> <td>84.9%</td> <td>86.0%<sup>※1</sup></td> </tr> <tr> <td>当該年度の正期産<sup>※2</sup>率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：目標値は平均 12 枚使用の割合で設定          ※2：正期産：37 週以降の出産</p>	指標	前回（H25）	目標値	現状（H30）	妊婦一般健康診査受診票利用率	91.3%	95.0%	69.4%	指標	現状（H30）	目標値（R6）	当該年度出生児の母の妊婦一般健康診査受診票利用率	84.9%	86.0% <sup>※1</sup>	当該年度の正期産 <sup>※2</sup> 率	100%	100%
指標	前回（H25）	目標値	現状（H30）															
妊婦一般健康診査受診票利用率	91.3%	95.0%	69.4%															
指標	現状（H30）	目標値（R6）																
当該年度出生児の母の妊婦一般健康診査受診票利用率	84.9%	86.0% <sup>※1</sup>																
当該年度の正期産 <sup>※2</sup> 率	100%	100%																
5. 関係機関	<p>町、医療機関</p>																	

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 ⑦妊産婦保健指導 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>全妊産婦を対象として家庭訪問を実施しているが、就労妊婦の増加、長期間の里帰りなど生活環境も多様化しており、直接面接指導することが制限されてしまう場合も多い。電話指導や面接指導など個々の実情に合わせた保健指導方法で随時相談を実施している。</p> <p>妊娠届出時や妊娠期から保健師が100%面接を実施しているが、子育てアンケート結果によると、妊産婦や子育ての随時相談を実施していることを知っている人が60.8%から55.6%に減少していた。全妊産婦が、随時相談できる場を知り、気軽に相談できる体制に整え、周知していく必要がある。</p> <p>少子化に伴い妊婦の数も減少している。個々に合わせた指導方法で妊娠初期から継続した保健指導を実施し、安心安全に妊娠期及び産褥期を送れるよう支援していく必要がある。また、近年、愛着障害という問題が増加していることから、妊娠期から子どもとの愛着形成に視点をおいた指導も更に強化していく必要がある。</p>														
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠中の過ごし方や産後の育児について正しい知識を持ち、出産に向けての準備や健康管理ができる。</li> <li>・夫婦がともに、妊娠・出産・育児について協力しあうことができる。</li> </ul>														
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届出時にリーフレット等で随時相談の周知を行う。</li> <li>・電話や健診時を活用し継続した支援を行う。</li> <li>・特定妊婦への保健指導は、各妊娠期に計画的に行う。</li> <li>・妊娠期から愛着形成確立にむけた保健指導を行う。</li> <li>・子育て世代包括支援センターの設置を行う。</li> </ul>														
<p>4. 評価指標 (次ページへ続く)</p>	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="379 1368 1390 1688"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">保健指導の実施率</td> <td>妊婦</td> <td>94.4%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>産婦</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標		前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	保健指導の実施率	妊婦	94.4%	100%	100%	産婦	100%	100%	100%
指標		前回 (H25)	目標値	現状 (H30)											
保健指導の実施率	妊婦	94.4%	100%	100%											
	産婦	100%	100%	100%											

4. 評価指標 (続き)	◆新(追加)指標			
	指標		現状(H30)	目標値(R6)
	保健指導の実施率	妊婦	100%	100%
		産婦	100%	100%
	★妊娠・出産について満足している者の割合	町	82.9%	<b>85.0%</b>
		県	88.3%	—
		国	82.8%	85.0%
	★妊娠中の妊婦の喫煙率	町	2.9%	<b>0%</b>
		県	1.9%	—
		国	2.7%	0%
	★妊娠中の妊婦の飲酒率	町	0%	<b>0%</b>
		県	2.0%	—
		国	1.2%	0%
	★妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	町	98.3%	<b>100%</b>
		県	91.3%	—
国		88.5%	95.0%	
★積極的に育児をしている父親の割合	町	50.7%	<b>60.0%</b>	
	県	62.4%	—	
	国	59.9%	70.0%	
★乳幼児揺さぶられ症候群(SBS)を知っている親の割合	町	91.4%	<b>100%</b>	
	県	98.0%	—	
	国	97.3%	100%	
5. 関係機関	町、医療機関			

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 ⑧妊産婦栄養指導 】

1. 現状と課題	<p>近年、妊産婦において、妊娠期及び授乳期における食事の偏りや低体重者の割合が増加するなど、健康上の問題が指摘されており、母子の健康確保のために適切な食習慣の確立を図ることが極めて重要な課題となっている。</p> <p>特に、妊娠中の体重増加量の管理が重要な課題であり、平成 25 年度においては、推奨体重増加量で体重管理ができた妊婦は、全体の 27.5%であった。平成 26 年以降は、半数を超えており、設定した目標値は達成しているが、引き続き、指導が必要である。</p> <p>妊娠中の体重増加量によっては、妊娠高血圧症候群や分娩時大量出血、低体重児の出生や乳幼児の発達障害など母子に与える影響が非常に大きいことから、体格区分に配慮した適正な体重増加量について、保健師による面接・訪問時に日常生活の注意点や食事指導等を行う必要がある。</p>																						
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医の指導を基本に、妊娠時の体重増加量を表 1 の範囲にすることができる。</li> <li>・妊産婦が適切な食習慣を確立することができる。</li> </ul> <p>表 1 推奨体重増加量表（厚生労働省）</p> <table border="1" data-bbox="467 976 1342 1171"> <thead> <tr> <th>体格区分（非妊娠時）</th> <th>推奨体重増加量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>低体重（やせ）：BMI 18.5 未満</td> <td>9kg～12kg</td> </tr> <tr> <td>ふつう：BMI 18.5 以上 25.0 未満</td> <td>7 kg～12kg</td> </tr> <tr> <td>肥満：BMI 25.0 以上</td> <td>個別対応</td> </tr> </tbody> </table>	体格区分（非妊娠時）	推奨体重増加量	低体重（やせ）：BMI 18.5 未満	9kg～12kg	ふつう：BMI 18.5 以上 25.0 未満	7 kg～12kg	肥満：BMI 25.0 以上	個別対応														
体格区分（非妊娠時）	推奨体重増加量																						
低体重（やせ）：BMI 18.5 未満	9kg～12kg																						
ふつう：BMI 18.5 以上 25.0 未満	7 kg～12kg																						
肥満：BMI 25.0 以上	個別対応																						
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主治医の指導を基本とした栄養指導を行う。</li> <li>・妊産婦に対する健康相談は、必要に応じて随時実施し、より実践につながる内容とする。</li> </ul>																						
4. 評価指標	<table border="1" data-bbox="384 1417 1422 1610"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回（H25）</th> <th>目標値</th> <th>現状（H30）</th> <th>目標値（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体重増加量が表 1 の範囲である妊婦の割合</td> <td>27.5%</td> <td>45.0%</td> <td>56.7%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="384 1644 1163 1839"> <thead> <tr> <th>妊娠時の体重増加量</th> <th>前回（H25）</th> <th>現状（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>不足</td> <td>60.0%</td> <td>13.3%</td> </tr> <tr> <td>適正</td> <td>27.5%</td> <td>56.7%</td> </tr> <tr> <td>過剰</td> <td>12.5%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回（H25）	目標値	現状（H30）	目標値（R6）	体重増加量が表 1 の範囲である妊婦の割合	27.5%	45.0%	56.7%	70.0%	妊娠時の体重増加量	前回（H25）	現状（H30）	不足	60.0%	13.3%	適正	27.5%	56.7%	過剰	12.5%	30.0%
指標	前回（H25）	目標値	現状（H30）	目標値（R6）																			
体重増加量が表 1 の範囲である妊婦の割合	27.5%	45.0%	56.7%	70.0%																			
妊娠時の体重増加量	前回（H25）	現状（H30）																					
不足	60.0%	13.3%																					
適正	27.5%	56.7%																					
過剰	12.5%	30.0%																					
5. 関係機関	町、医療機関																						

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 ⑨産後うつ予防 】

1. 現状と課題	<p>妊娠・出産・産褥期の女性は、身体的、精神的な負担を強いられており、この時期の心の問題は、生まれてくる子どもに大きな影響を与えるといわれ、重要な問題である。産後間もなくに現れやすい情緒不安定などのマタニティブルーとは異なり、精神症状が改善せず悪化してしまう産後うつは、育児生活に支障をきたしてしまう。</p> <p>そのため、町では早期介入を行うため、「エジンバラ産後うつ質問票」を用いて、妊娠期と産後にスクリーニングを実施し、産後うつ予防のために妊娠期からの早期介入を行っている。妊娠期は、就労妊婦も多いことから実施できなかった妊婦もいたが、産後に関しては、100%実施できている状況である。</p> <p>また、産前産後に医療機関で実施していることも多いことから、医療機関とも連携して支援を実施している。</p> <p>本スクリーニングを妊娠期から実施することは、早期介入を可能とするだけでなく、妊娠期から「産後うつ」について、本人及び家族が理解を深めることで、産後の変化にもいち早く気付け、早期対処につながることもできることから、今後も、引き続き継続していく必要がある。</p>																	
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後うつについて正しい知識を持ち、必要時早期に相談することができる。</li> </ul>																	
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠期と産後に「エジンバラ産後うつ質問票」を使い、うつスクリーニングを実施する。</li> <li>妊娠期から、本人と家族に産後うつの理解を深めるための保健指導を行う。</li> <li>必要時、医療機関に結びつけ、連携を図る。</li> </ul>																	
4. 評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">エジンバラ産後うつ質問票によるスクリーニング実施率</td> <td>産前</td> <td>67.2%</td> <td>100%</td> <td>84.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>産後</td> <td>93.7%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標		前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	エジンバラ産後うつ質問票によるスクリーニング実施率	産前	67.2%	100%	84.4%	100%	産後	93.7%	100%	100%	100%
指標		前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)													
エジンバラ産後うつ質問票によるスクリーニング実施率	産前	67.2%	100%	84.4%	100%													
	産後	93.7%	100%	100%	100%													
5. 関係機関	町、医療機関																	

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑩乳児健康診査・乳児一般健康診査受診票交付事業 】

1. 現状と課題	<p>乳児健康診査は、障害の早期発見、健やかな成長、発達支援のため必要な健康診査であり、集団健康診査で隔月実施している。出生届出時に町民課、各支所窓口にて乳児一般健康診査受診票を3枚交付し、委託医療機関でも受けられるように対応している。前回から受診率は向上し90%以上、1か月児健康診査は100%となっている。</p> <p>〔対象〕1か月児、3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児          〔内容〕問診、身体計測、小児科医師による診察、成長発達チェック（保健師）          保健指導（保健師・栄養士・歯科衛生士）</p>																																																		
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な時期に乳児健康診査を受け、子どもの健やかな発育・発達を促すことができる。</li> <li>育児不安を解消し、安心して楽しく子育てすることができる。</li> </ul>																																																		
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別通知による集団健診受診の勧奨と、未健児には、受診票の利用を勧める。</li> <li>健康診査の待ち時間を有効に使えるよう、掲示物等を工夫する。</li> <li>妊産婦保健指導時に、乳児健康診査の必要性や受け方などについて説明する。</li> </ul>																																																		
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="384 1016 1410 1245"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回（H25）</th> <th>目標値</th> <th>現状（H30）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>乳児健康診査受診率</td> <td>89.2%</td> <td>90.0%</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>1か月児健康診査の受診票利用率</td> <td>92.0%</td> <td>100%</td> <td>91.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆新（追加）指標</p> <table border="1" data-bbox="384 1292 1410 1854"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th></th> <th>現状（H30）</th> <th>目標値（R6）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月児健康診査の受診票利用率</td> <td></td> <td>91.7%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★乳児健康診査の受診率</td> <td>町</td> <td>93.8%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>95.5%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★子どものかかりつけ医を持つ親の割合（3～4か月児）</td> <td>町</td> <td>80.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>81.8%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>78.4%</td> <td>85.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合（3～4か月児）</td> <td>町</td> <td>88.2%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>90.6%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>92.1%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回（H25）	目標値	現状（H30）	乳児健康診査受診率	89.2%	90.0%	93.8%	1か月児健康診査の受診票利用率	92.0%	100%	91.7%	指標		現状（H30）	目標値（R6）	1か月児健康診査の受診票利用率		91.7%	100%	★乳児健康診査の受診率	町	93.8%	98.0%	県	—	—	国	95.5%	98.0%	★子どものかかりつけ医を持つ親の割合（3～4か月児）	町	80.0%	85.0%	県	81.8%	—	国	78.4%	85.0%	★体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合（3～4か月児）	町	88.2%	90.0%	県	90.6%	—	国	92.1%	95.0%
指標	前回（H25）	目標値	現状（H30）																																																
乳児健康診査受診率	89.2%	90.0%	93.8%																																																
1か月児健康診査の受診票利用率	92.0%	100%	91.7%																																																
指標		現状（H30）	目標値（R6）																																																
1か月児健康診査の受診票利用率		91.7%	100%																																																
★乳児健康診査の受診率	町	93.8%	98.0%																																																
	県	—	—																																																
	国	95.5%	98.0%																																																
★子どものかかりつけ医を持つ親の割合（3～4か月児）	町	80.0%	85.0%																																																
	県	81.8%	—																																																
	国	78.4%	85.0%																																																
★体罰や暴言、ネグレクト等によらない子育てをしている親の割合（3～4か月児）	町	88.2%	90.0%																																																
	県	90.6%	—																																																
	国	92.1%	95.0%																																																
5. 関係機関	町、小児科医師、医療機関																																																		

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑪ 1歳児健康診査 】

1. 現状と課題	<p>1歳児は乳児から幼児に変わる年齢で、食習慣を始めとした生活習慣が大きく変化し始める時期であり、栄養指導、歯科指導、育児指導が欠かせないものである。このことから平成26年度から1歳児健康診査とし、従来の歯科健診に加え、身体測定、栄養指導、育児指導を併せて実施している。</p> <p>幼児期の特徴と育児について、保護者が正しい知識を獲得し実行できるように指導していくことが必要である。また、保護者が抱える育児不安や悩みに寄り添い、個別的な支援を提供していく必要がある。</p>										
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安を相談し、安心して楽しく子育てすることができる。</li> <li>・親子ともに適切な生活習慣を身につけることができる。</li> </ul>										
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別通知による受診勧奨を行う。</li> <li>・歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師それぞれから、健康教育（おやつと口腔ケア、幼児食、愛着形成に関する内容）を実施し、正しい生活リズム、生活習慣の確立へ向けて指導する。</li> <li>・成長発達等、個々に必要な保健指導を行う。</li> </ul>										
4. 評価指標	<table border="1" data-bbox="384 1184 1422 1368"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1歳児健康診査受診率</td> <td>—</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	1歳児健康診査受診率	—	100%	100%	100%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)							
1歳児健康診査受診率	—	100%	100%	100%							
5. 関係機関	町、歯科医師										

妊婦・周産期の健康づくり

事業名 【 ⑫1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>幼児期における心身障害等の早期発見、及び正しい生活習慣の形成に向けて年6回実施している。健康診査において異常が見られた者には、精密健康診査受診票を交付し医療機関への受診勧奨を実施している。幼児の発育発達の節目である大事な健診であることから、精度の高い健康診査を実施するためにも小児科医による診察を継続し、未健児のないように努める必要がある。</p> <p>また、保健指導の内容としては、近年乳幼児期からメディア接触の低年齢化、長時間使用が問題となっている。乳児期からメディア漬けの生活が続くと、言葉や心の発達の遅れなど発育発達への悪影響があることから、町独自の指標を設定した。各種健康診査や教室の場を捉え、メディアに頼らない子育てについて指導していく必要がある。</p>																
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安を相談し、安心して子育てをすることができる。</li> <li>・親子ともに適切な生活習慣を確立し、集団生活へ向け、社会生活を身につけることができる。</li> </ul>																
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別通知による受診勧奨を行う。</li> <li>・子どもの遊びやしつけ、親子の関わり等、成長発達等に係るパンフレットを配布し、個々に必要な保健指導を行う。</li> <li>・心身の発達状況を確認しながらこども園・保育所との連携を図る。</li> <li>・正しい生活リズム、生活習慣の確立へ向けて指導する。</li> <li>・妊娠期、乳児期から継続して、子どものメディア使用についての注意喚起を行う。</li> </ul>																
<p>4. 評価指標 (次ページへ続く)</p>	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="379 1346 1409 1787"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診に来て良かったと思う人の割合</td> <td>95.1%</td> <td>100%</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>虐待をしていると思う保護者の割合</td> <td>3.4%</td> <td>0%</td> <td>15.3%</td> </tr> <tr> <td>(上段：1歳6か月、 下段：3歳)</td> <td>2.9%</td> <td>0%</td> <td>29.2%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	健診に来て良かったと思う人の割合	95.1%	100%	78.4%	虐待をしていると思う保護者の割合	3.4%	0%	15.3%	(上段：1歳6か月、 下段：3歳)	2.9%	0%	29.2%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)														
健診に来て良かったと思う人の割合	95.1%	100%	78.4%														
虐待をしていると思う保護者の割合	3.4%	0%	15.3%														
(上段：1歳6か月、 下段：3歳)	2.9%	0%	29.2%														



4. 評価指標 (続き)	◆新(追加)指標			
	指標		現状(H30)	目標値(R6)
	★幼児健診の受診率 (上段:1歳6か月児、下段:3歳児)	町	98.4%	100%
			100%	100%
		県	96.5%	—
			95.4%	—
		国	96.2%	97.0%
			95.2%	97.0%
	★子どものかかりつけ医(医師・ 歯科医師など)を持つ親の割合 (上段:医師、下段:歯科医師) (※3歳児)	町	79.6%	85.0%
			40.8%	50.0%
		県	93.8%	—
			56.8%	—
		国	90.6%	95.0%
			49.8%	55.0%
★風呂場のドアを乳幼児が自分 で開けることができないように 工夫した家庭の割合	町	45.6%	55.0%	
	県	44.9%	—	
	国	—	—	
★子どもの社会性の発達過程を 知っている親の割合	町	93.9%	96.0%	
	県	89.5%	—	
	国	89.4%	95.0%	
★体罰や暴言等によらない子育て をしている親の割合 (上段:1歳6か月、下段:3歳)	町	84.7%	88.0%	
		70.8%	75.0%	
	県	81.7%	—	
		60.8%	—	
	国	80.3%	85.0%	
		61.1%	70.0%	
メディア機器(テレビ、DVD、タブレ ット等)を1日2時間以上見ている割 合(3歳児)		22.0%	15.0%	
5. 関係機関	町、小児科医師、歯科医師、こども園・保育所、医療機関			

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑬親子ふれあいすくすく教室 】

1. 現状と課題	<p>保護者に対し、遊びを通して子どもとの接し方の手がかりを与え、良好な親子関係の維持を図り、健全な発育を促すための支援として実施している。歯科健康診査と同時実施しているが、通常の健診としてではなく、親子遊びを楽しめる雰囲気での教室づくりを目指している。</p> <p>1歳6か月児健康診査後の成長発達経過を把握するための機能を併せ持つ教室であるが、参加率は前回から増加している。今後さらにふれあい遊びの大切さを理解し、実践してもらうため、教室の内容を工夫していく必要がある。</p>																									
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びを通じた親と子の関わり大切さを理解し、楽しく育児することができる。</li> </ul>																									
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別通知による参加の勧奨を行う。</li> <li>・親子遊びや、講話の内容を工夫し、教室への積極的な参加を図る。</li> </ul>																									
4. 評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加率 (上段: 1回目、 下段: 2回目)</td> <td>74.2% 75.1%</td> <td>80.0% 80.0%</td> <td>91.3% 85.7%</td> <td>95.0% 88.0%</td> </tr> <tr> <td>「友だちができた」と答える親の割合</td> <td>50.0%</td> <td>75.0%</td> <td>29.0% (どちらもいえない: 28.4%)</td> <td rowspan="2">※前計画時と調査方法が異なることから、本指標を廃止し、新指標で評価する。</td> </tr> <tr> <td>「遊び方の種類が増えた」と答える親の割合</td> <td>82.4%</td> <td>90.0%</td> <td>42.0% (どちらもいえない: 35.2%)</td> </tr> <tr> <td>新: 「子どもとのふれあい遊びの大切さがわかる」と答える親の割合</td> <td colspan="4" rowspan="2"> <b>R2年度以降、3歳児健診問診票内に以下質問を追加。</b>                      『①2歳時のすくすく教室を通して、子どもとのふれあい遊びの大切さがわかりましたか』                      『②子どもと関わる時間が増えましたか』                 </td> </tr> <tr> <td>新: 「子どもと関わる時間が増えた」と答える親の割合</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	参加率 (上段: 1回目、 下段: 2回目)	74.2% 75.1%	80.0% 80.0%	91.3% 85.7%	95.0% 88.0%	「友だちができた」と答える親の割合	50.0%	75.0%	29.0% (どちらもいえない: 28.4%)	※前計画時と調査方法が異なることから、本指標を廃止し、新指標で評価する。	「遊び方の種類が増えた」と答える親の割合	82.4%	90.0%	42.0% (どちらもいえない: 35.2%)	新: 「子どもとのふれあい遊びの大切さがわかる」と答える親の割合	<b>R2年度以降、3歳児健診問診票内に以下質問を追加。</b> 『①2歳時のすくすく教室を通して、子どもとのふれあい遊びの大切さがわかりましたか』 『②子どもと関わる時間が増えましたか』				新: 「子どもと関わる時間が増えた」と答える親の割合
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)																						
参加率 (上段: 1回目、 下段: 2回目)	74.2% 75.1%	80.0% 80.0%	91.3% 85.7%	95.0% 88.0%																						
「友だちができた」と答える親の割合	50.0%	75.0%	29.0% (どちらもいえない: 28.4%)	※前計画時と調査方法が異なることから、本指標を廃止し、新指標で評価する。																						
「遊び方の種類が増えた」と答える親の割合	82.4%	90.0%	42.0% (どちらもいえない: 35.2%)																							
新: 「子どもとのふれあい遊びの大切さがわかる」と答える親の割合	<b>R2年度以降、3歳児健診問診票内に以下質問を追加。</b> 『①2歳時のすくすく教室を通して、子どもとのふれあい遊びの大切さがわかりましたか』 『②子どもと関わる時間が増えましたか』																									
新: 「子どもと関わる時間が増えた」と答える親の割合																										
5. 関係機関	<p>町、子育て支援センター、歯科医師</p>																									

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑭乳幼児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業 】

1. 現状と課題	<p>従来から岩泉町は、主に新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など、育児に関する相談指導を目的に、新生児訪問指導を実施していた。</p> <p>現在は、子育て支援が重要視されるなか、産科医療機関での産後2週間健診が行われるようになり、医療機関での産後の支援も充実してきている。家族形態の変化に伴い、育児に関する不安や悩みも多種多様となっている。</p> <p>子どもが地域の中で健やかに成長できることを目的に、「こんにちは赤ちゃん事業※」により、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供を行うことを全対象世帯に実施している。</p> <p>専門的サービスを受けられる社会資源が不足していることから、個々に合わせた指導をきめ細やかに行うためにも、今後も継続して実施していく必要がある。</p> <p>(※こんにちは赤ちゃん事業：生後4か月未満の乳児がいる世帯への訪問指導事業)</p>																																				
2. 目標	<p>・育児や子どもの成長について正しい知識を持ち、育児不安を解消し、安心して子育てをすることができる。</p>																																				
3. 具体的対策	<p>・全ての出生児を訪問で状況把握し、育児環境を含めた子育て支援をしていく。</p> <p>・必要に応じて、医療機関など関係機関へつなぎ、連携を図る。</p>																																				
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="379 1144 1404 1279"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こんにちは赤ちゃん事業実施率</td> <td>92.9%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆新(追加)指標</p> <table border="1" data-bbox="379 1330 1404 1839"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th></th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>こんにちは赤ちゃん事業実施率</td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★育児中の両親の喫煙率 (上段：父親、下段・母親)</td> <td>町</td> <td>48.1% 6.7%</td> <td>40.0% 4.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>45.6% 7.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>37.7% 6.4%</td> <td>20.0% 4.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★妊娠・出産について満足している者の割合</td> <td>町</td> <td>82.9%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>88.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>81.3%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	こんにちは赤ちゃん事業実施率	92.9%	100%	100%	指標		現状 (H30)	目標値 (R6)	こんにちは赤ちゃん事業実施率		100%	100%	★育児中の両親の喫煙率 (上段：父親、下段・母親)	町	48.1% 6.7%	40.0% 4.0%	県	45.6% 7.3%	—	国	37.7% 6.4%	20.0% 4.0%	★妊娠・出産について満足している者の割合	町	82.9%	90.0%	県	88.3%	—	国	81.3%	95.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)																																		
こんにちは赤ちゃん事業実施率	92.9%	100%	100%																																		
指標		現状 (H30)	目標値 (R6)																																		
こんにちは赤ちゃん事業実施率		100%	100%																																		
★育児中の両親の喫煙率 (上段：父親、下段・母親)	町	48.1% 6.7%	40.0% 4.0%																																		
	県	45.6% 7.3%	—																																		
	国	37.7% 6.4%	20.0% 4.0%																																		
★妊娠・出産について満足している者の割合	町	82.9%	90.0%																																		
	県	88.3%	—																																		
	国	81.3%	95.0%																																		
5. 関係機関	町、医療機関																																				

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑮育児相談 】

1. 現状と課題	<p>乳幼児健康診査時、訪問指導時などに育児相談を受けているほか、希望者に対しては随時、保健師や栄養士・歯科衛生士が相談事業を実施している。</p> <p>アンケート結果では、妊産婦や子育ての随時相談を実施していることを知っている人が 60.8%から 55.6%に低下したが、相談相手として医療関係者である割合は 2.9%から 7.1%に増加した。主な相談相手は家族または友人が多く占めており、専門職への相談はまだまだ少ないことから、相談をしやすい環境づくりや周知が必要である。</p>																																				
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児不安を相談し、安心して子育てすることができる。</li> </ul>																																				
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>育児相談窓口や相談機関について、妊娠期の指導・乳幼児健康診査・訪問指導・広報で周知する。</li> <li>子育て支援センターや関係機関との連携を図る。</li> </ul>																																				
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="384 1061 1410 1375"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>随時相談を実施していること 知っている保護者の割合</td> <td>60.8%</td> <td>80.0%</td> <td>55.6%</td> </tr> <tr> <td>子育てに関する相談相手に占める医療関係者の割合</td> <td>2.9%</td> <td>10.0%</td> <td>7.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆新指標</p> <table border="1" data-bbox="384 1420 1410 1778"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">★子ども医療電話相談 (#8000) を知っている親の割合</td> <td>町</td> <td>68.6%</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>71.4%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>79.8%</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★育てにくさを感じたときに対 処できる親の割合</td> <td>町</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>71.3%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>81.3%</td> <td>95.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	随時相談を実施していること 知っている保護者の割合	60.8%	80.0%	55.6%	子育てに関する相談相手に占める医療関係者の割合	2.9%	10.0%	7.1%	指標		現状 (H30)	目標値 (R6)	★子ども医療電話相談 (#8000) を知っている親の割合	町	68.6%	80.0%	県	71.4%	—	国	79.8%	90.0%	★育てにくさを感じたときに対 処できる親の割合	町	100%	100%	県	71.3%	—	国	81.3%	95.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)																																		
随時相談を実施していること 知っている保護者の割合	60.8%	80.0%	55.6%																																		
子育てに関する相談相手に占める医療関係者の割合	2.9%	10.0%	7.1%																																		
指標		現状 (H30)	目標値 (R6)																																		
★子ども医療電話相談 (#8000) を知っている親の割合	町	68.6%	80.0%																																		
	県	71.4%	—																																		
	国	79.8%	90.0%																																		
★育てにくさを感じたときに対 処できる親の割合	町	100%	100%																																		
	県	71.3%	—																																		
	国	81.3%	95.0%																																		
5. 関係機関	町、医療機関、子育て支援センター、こども園・保育所																																				

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑩離乳食指導 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>乳幼児健康診査と併設して開催していたが、健康診査実施体制の変更により、平成 24 年度から生後 3～5 か月児を対象に離乳食初期の教室を開催、平成 27 年から生後 9～10 か月児を対象に離乳食後期教室を追加している。</p> <p>教室の内容は、栄養士による離乳食の進め方や月齢にあわせたメニューの試食、歯科衛生士による歯磨きトレーニング、保健師による母子相互作用の講話を実施している。</p> <p>離乳食から適切な幼児食への移行は、その後の口腔機能にも大きく影響し、近年、適切な食習慣が身につかない幼児が増える要因の 1 つともなっており、個々に合ったきめ細やかな支援が必要である。</p>																			
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な時期の離乳食について理解し、月齢に応じて離乳食を進めることができる。</li> <li>・離乳食を通して、食べる経験を重ね、口腔機能の発達につなげる。</li> </ul>																			
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月齢に応じた離乳食教室を開催する。</li> <li>・乳幼児健診、母子訪問時等に適切な離乳食指導を行う。</li> <li>・家庭の状況等に応じて個別対応とし、一人ひとりにあわせた指導を行う。</li> <li>・スプーンの使い方や食べさせ方等実技を取り入れた指導を行う。</li> </ul>																			
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" data-bbox="384 1133 1393 1664"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>食べ物を口の中に溜め込む、筋のある肉類などが噛み切れない、などの食習慣問題を抱える幼児の割合</td> <td>39.3%</td> <td>35.0%</td> <td>29.6% (下記指標「よく噛んで食べる」以外)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>よく噛んで食べる子どもの割合 (町立こども園生活状況等調査結果より)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>70.4%</td> <td>75.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前回値 (H25) は、平成 26 年度健康づくりネットワークにかかるいわいずみこども園園児を対象とした「食育アンケート」の 3～5 歳児データより抽出。現状値 (H30) は、平成 30 年「岩泉町立こども園生活状況等調査」の類似項目より抽出。</p>					指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	食べ物を口の中に溜め込む、筋のある肉類などが噛み切れない、などの食習慣問題を抱える幼児の割合	39.3%	35.0%	29.6% (下記指標「よく噛んで食べる」以外)	—	よく噛んで食べる子どもの割合 (町立こども園生活状況等調査結果より)	—	—	70.4%	75.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)																
食べ物を口の中に溜め込む、筋のある肉類などが噛み切れない、などの食習慣問題を抱える幼児の割合	39.3%	35.0%	29.6% (下記指標「よく噛んで食べる」以外)	—																
よく噛んで食べる子どもの割合 (町立こども園生活状況等調査結果より)	—	—	70.4%	75.0%																
<p>5. 関係機関</p>	<p>町、こども園・保育所</p>																			

乳幼児の健康づくり

事業名 【 ⑰乳幼児栄養指導 】

1. 現状と課題	<p>離乳食から開始した乳幼児の食事は、今後の生活習慣を形成するうえで、非常に大事なものとなる。適切な時期に適切な食事を進めることで、乳幼児の望ましい成長や発達につながる。また、県内、特に沿岸部では児童の肥満も多い。そのため、乳幼児健診では、体重の増えやカウプ指数などの身体状況、また食事内容や量等についてチェックを行い、乳幼児期からも適切な食生活について指導を行い、肥満対策に取り組んでいる。近年はライフスタイルの変化や家族形態の多様化が進み、一人ひとりにあわせた食支援が必要となってくる。不適切な食事や習慣につながらないためにも、保護者に寄り添いながら、行政だけではなく、こども園・保育所、地域等が協力し、支援を行う必要がある。</p>															
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の健全な育成を図るために必要な食事について理解することができる。</li> </ul>															
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診時、問診票や必要に応じて保護者への聞き取りを行い、日常の状況を理解するとともに、保護者の悩みや困り感を把握し、問題解決につなげる。</li> <li>・必要に応じて訪問を行う等、家庭環境や保護者一人ひとりに応じたサポートを行う。</li> </ul>															
4. 評価指標	<table border="1" data-bbox="400 1151 1390 1514"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>朝食を欠食する子ども の割合 (3歳)</td> <td>5.2%</td> <td>0%</td> <td>4.1%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>肥満児の割合 (3歳)</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0%</td> <td>減少</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	朝食を欠食する子ども の割合 (3歳)	5.2%	0%	4.1%	2.0%	肥満児の割合 (3歳)	—	—	0%	減少
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)												
朝食を欠食する子ども の割合 (3歳)	5.2%	0%	4.1%	2.0%												
肥満児の割合 (3歳)	—	—	0%	減少												
5. 関係機関	町、こども園・保育所、地域															

母子栄養対策

事業名 【 ⑱母乳育児の推奨 】

1. 現状と課題	<p>母乳については（栄養素の視点で見ると特に初乳）、乳児の発育、健康維持増進のために必要な栄養素が最適な状態で含まれており、病気に対する抵抗力が強く、また精神的、情緒的発達等母子相互作用の観点からもその重要性は明らかであることから、今後も母乳育児の推奨を継続していく必要がある。</p>										
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から母乳栄養の大切さを理解し、安心して母乳育児をすることができる。</li> </ul>										
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦指導を充実させ母乳の利点、大切さを伝える。 （妊婦指導・相談の充実、家族へ母乳の利点を伝える）</li> <li>・産婦訪問、新生児訪問を充実させ相談に応じて母乳育児を支援する。</li> <li>・乳児健康診査等の機会をとらえて母乳推奨のための相談・支援にあたる。</li> </ul>										
4. 評価指標	<table border="1" data-bbox="389 1039 1425 1252"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 か月児の母乳栄養児の割合</td> <td>48.3%</td> <td>70.0%</td> <td>48.6%</td> <td>70.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参考                      H30 年度…混合栄養：48.6%                      H29 年度…混合栄養：22.9%、母乳のみ：68.6%                      H28 年度…混合栄養：57.1%、母乳のみ：33.9%</p>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	1 か月児の母乳栄養児の割合	48.3%	70.0%	48.6%	70.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)							
1 か月児の母乳栄養児の割合	48.3%	70.0%	48.6%	70.0%							
5. 関係機関	町										

歯科保健対策

事業名 【 ⑱妊産婦歯科保健 】

1. 現状と課題	<p>妊娠中は食事環境や生活リズムの変化、唾液量の減少によりむし歯や歯肉炎が発生・進行しやすくなります。また、胎児の乳歯形成は、妊娠7～10週目位から始まり歯の基礎をつくる大切な時期である。</p> <p>このことから、平成27年度より町内歯科医院へ歯科健診の委託を行い、歯肉炎やむし歯、歯石沈着等を早期に発見できるよう体制を整えました。しかし、受診者が増加していないことから受診勧奨等支援する必要がある。</p>															
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診の受診率を50.0%とする。</li> <li>・歯周病のある妊婦を減少させる。</li> </ul>															
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦歯科健診を受け、自身の口腔状態を把握できるよう受診勧奨を行う。</li> <li>・胎児期の歯の形成に関心を持てるように指導教材を活用した妊娠中の歯科保健指導を実施する。</li> </ul>															
4. 評価指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>妊婦歯科健診受診者数の増加</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> <td>32.1%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td>歯周病のある妊婦の減少</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>50.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	妊婦歯科健診受診者数の増加	—	50.0%	32.1%	50.0%	歯周病のある妊婦の減少	—	—	50.0%	30.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)												
妊婦歯科健診受診者数の増加	—	50.0%	32.1%	50.0%												
歯周病のある妊婦の減少	—	—	50.0%	30.0%												
5. 関係機関	町、歯科医師															



歯科保健対策

事業名 【㊤幼児歯科保健】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>本事業では、歯科健康診査、フッ化物塗布、仕上げみがき及びフロス使用、食生活指導等個々に併せた個別歯科保健指導を実施している。また、1歳6か月児から3歳児に対しては歯垢染め出しによる歯みがき指導を併せて実施している。</p> <p>1歳児健診及びすくすく教室においては、むし歯予防以外にもお口の正常な発育を支援するために、集団に対する講話を実施している。</p> <p>事業名：1歳児健康診査          1歳6か月児健康診査          すくすく教室（2歳児、2歳6か月児）          3歳児健康診査</p> <p>1歳児歯科健康診査においては、平成18年以降むし歯有病者ゼロを推移しており、これまで課題だった2歳児以降のむし歯有病者率も年々減少傾向となっている。しかし、甘いおやつやの過剰摂取により、食事の時間にご飯を食べられない子や肥満傾向の子、お口の機能が低下している子が見られる。このことから、幼児期に食事をよく噛んで食べられるようお口の機能向上について保健指導することが必要である。</p>
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1歳6か月児歯科健診において、むし歯のない子を100%とする。</li> <li>・ 3歳児歯科健診において、むし歯のない子90%以上とする。</li> </ul>
<p>3. 具体的対策 (次ページへ続く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要留意児に対しての訪問指導を実施する。</li> <li>・ 3歳まではジュースや甘いおやつやの多量摂取をしないよう保護者やその家族（祖父母等）への個別指導により、むし歯予防に関心が持てるよう支援する。</li> <li>・ 歯や顎の成長に併せた離乳食及び幼児食の進め方や噛ミング30（カミングサンマル）を推進する。</li> <li>・ 口呼吸が体に与える影響を周知するとともに、鼻のトラブルを改善できるよう支援する。</li> </ul>

4. 評価指標  
(続き)

◆旧指標

項 目		1 歳	1 歳 6 か月	2 歳	2 歳 6 か月	3 歳
むし歯のない子	H25	100%	98.4%	91.8%	89.1%	76.2%
	H30	100%	98.3%	98.2%	88.4%	80.0%
	H31 目標	100%	97.0%	90.0%	90.0%	80.0%
仕上げみがきをする	H25	91.9%	86.9%	79.6%	84.8%	84.1%
	H30	100%	91.5%	87.7%	100%	88.4%
	H31 目標	100%	95.0%	90.0%	90.0%	90.0%
甘いおやつ2回以下	H25	100%	98.4%	83.6%	93.5%	95.2%
	H30	95.0%	95.0%	98.2%	99.8%	99.8%
	H31 目標	100%	90.0%	85.0%	80.0%	90.0%
フッ化物塗布をする	H25	100%	100%	100%	100%	100%
	H30	97.5%	97.5%	96.5%	97.7%	97.7%
	H31 目標	100%	100%	100%	100%	100%

◆新(追加)指標

指標		前回 (H25)	現状 (H30)	目標値 (R6)
むし歯のない児の割合 (1歳6か月児)	町	98.3%	98.3%	100%
	県	97.7%(H24)	98.5%(H29)	—
	国	96.9%(H24)	98.7%(H29)	—
★むし歯のない児の割合 (3歳児)	町	76.2%	80.0%	90.0%
	県	73.5%(H24)	81.3%(H29)	86.0%
	国	81.0%(H24)	85.6%(H29)	90.0%
★仕上げ磨きをする親の割合 (1歳6か月児)	町	86.9%	91.5%	95.0%
	県	—	76.8%(H29)	—
	国	69.6%(H26)	73.1%(H29)	80.0%
仕上げ磨きをする親の割合 (3歳児)	町	84.1%	88.4%	90.0%

5. 関係機関

町、歯科医師

歯科保健対策

事業名 【 ⑳歯みがき教室 】

1. 現状と課題	<p>町内児童福祉施設での歯みがき教室を年2回、園児・保護者及び保育士への口腔衛生指導を各年齢に併せて実施している。</p> <p>しかし、4歳以降のむし歯有病者が多く食事をおく歯で噛んで食べられない子、むし歯の放置等保護者の協力が得られないまま就学するケースも見受けられる。また、軟食を好むことにより、口腔機能（顎、舌、頬、口唇等）が未発達となり、食べ方やうがいの仕方に問題を抱えている子が増えていることから、むし歯の早期治療と予防、口腔機能向上のための歯科保健指導を充実させる必要がある。</p>																																
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むし歯保有児の治療率を70.0%にする。</li> <li>・口腔機能の発達を理解し、よく噛んで食べる習慣を身につける。</li> </ul>																																
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども園等における歯科健康診査実施後、治療勧告書を発行し受診勧奨をする。</li> <li>・各施設巡回指導及び保護者への受診勧奨を実施する。</li> <li>・全施設で噛みんぐ30（サマル）事業を実施する。</li> </ul>																																
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <table border="1" data-bbox="389 1003 1212 1285"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保護者が毎日仕上げみがきをする</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>4,5歳児のむし歯有病者率の減少</td> <td>68.5%</td> <td>50.0%</td> <td>37.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆新（追加）指標</p> <table border="1" data-bbox="389 1384 1423 1778"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4,5歳児のむし歯有病者率の減少</td> <td>68.5%</td> <td>50.0%</td> <td>37.8%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>治療勧告による治療率の上昇</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>48.1%</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>噛みんぐ30（サマル）の推進</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>5回</td> <td>10回</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	保護者が毎日仕上げみがきをする	100%	100%	100%	4,5歳児のむし歯有病者率の減少	68.5%	50.0%	37.8%	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	4,5歳児のむし歯有病者率の減少	68.5%	50.0%	37.8%	30.0%	治療勧告による治療率の上昇	—	—	48.1%	70.0%	噛みんぐ30（サマル）の推進	—	—	5回	10回
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)																														
保護者が毎日仕上げみがきをする	100%	100%	100%																														
4,5歳児のむし歯有病者率の減少	68.5%	50.0%	37.8%																														
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)																													
4,5歳児のむし歯有病者率の減少	68.5%	50.0%	37.8%	30.0%																													
治療勧告による治療率の上昇	—	—	48.1%	70.0%																													
噛みんぐ30（サマル）の推進	—	—	5回	10回																													
5. 関係機関	町、こども園・保育所、歯科医師																																

歯科保健対策

事業名 【 ②フッ化物洗口 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>平成8年度から保育園等に入園している4歳・5歳児の希望者を対象に、保育士の協力のもと週5日法（月～金）でフッ化物洗口を実施している。</p> <p>本事業は保護者に対する説明会を開催し、フッ化物についての理解を得ると共に、同意を得た希望者にフッ化物洗口を実施している。平成30年度のフッ化物洗口の実施率は98.3%であり、保護者の理解は高くなっている。</p> <p>しかし、洗口を実施している安心感から、甘いおやつの過剰摂取や仕上げみがきが不十分な家庭の子のむし歯は減少していないことから、保護者に対する意識の向上を図るとともに、子ども達のお口の健康を守るために、洗口の他にもフッ化物入り歯みがき剤や、医療機関での定期的なフッ化物塗布等の併用に効果がある事を普及啓発する必要がある。</p>										
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口実施率100%とする。</li> <li>・4歳までに水うがいができる子を100%とする。</li> </ul>										
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口（月～金、週5日法）の実施。</li> <li>・むし歯予防、むし歯の初期治療、食生活指導等行う。</li> </ul>										
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" data-bbox="389 1171 1422 1361"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フッ化物洗口をする子どもの割合</td> <td>98.2%</td> <td>100%</td> <td>98.3%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	フッ化物洗口をする子どもの割合	98.2%	100%	98.3%	100%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)							
フッ化物洗口をする子どもの割合	98.2%	100%	98.3%	100%							
<p>5. 関係機関</p>	<p>町、こども園・保育所、歯科医師</p>										

歯科保健対策

事業名 【 ⑳学齢期の歯科保健指導 】

1. 現状と課題	<p>歯科保健活動は主として学校の教育活動の一環として学校歯科医からの保健指導が実施されている。当課においては、学校からの依頼による歯科保健指導を実施している。平成 30 年度実施状況は、小学校 3 校、中学校 2 校 182 人への保健指導を行った。</p> <p>近年、児童生徒の口腔環境は変化し、顎の発育不足による歯列不正、顎関節症、歯肉炎の子が増加している。その原因としては、食生活の軟食化が原因の一つとして考えられる。このことから、食育と併せた口腔の健康づくりを推進していく必要がある。</p>																																																												
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 人平均永久歯むし歯本数を減少させる。</li> <li>・ 歯肉に炎症がある 10 代の割合を減少させる。</li> </ul>																																																												
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自分の歯や口の健康状態を理解し、健康を保持・増進できる生活習慣を身につけられるよう支援する。</li> <li>・ 児童・生徒に対するむし歯、歯肉炎及び嚙ミング 30 (カミングサンマル) 等の普及啓発を行う。</li> </ul>																																																												
4. 評価指標	<p>◆旧指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 人平均永久歯むし歯本数の減少 (学校保健のあゆみより)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="408 1088 1264 1319"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校 1 年生</td> <td>0.00 本</td> <td>0.00 本</td> <td>0.02 本</td> </tr> <tr> <td>中学校 3 年生</td> <td>1.89 本</td> <td>1.50 本</td> <td>3.64 本</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">12 歳児</td> <td>町</td> <td>0.64 本</td> <td>0.76 本</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1.20 本</td> <td>0.80 本(H29)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>1.10 本</td> <td>0.82 本(H29)</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆新 (追加) 指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 人平均永久歯むし歯本数の減少、歯肉炎がある人の減少</li> </ul> <table border="1" data-bbox="408 1404 1423 1868"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>永久歯むし歯数 (小 1)</td> <td>0.00 本</td> <td>0.00 本</td> <td>0.02 本</td> <td>0.00 本</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">永久歯むし歯数 (12 歳児)</td> <td>町</td> <td>0.64 本</td> <td>0.76 本</td> <td>0.50 本</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>1.20 本</td> <td>1.00 本</td> <td>0.80 本(H29)</td> <td>1 本以下</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>1.10 本</td> <td>1.00 本</td> <td>0.82 本(H29)</td> <td>1 本以下</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">★歯肉に炎症がある 10 代の割合</td> <td>町</td> <td>25.8%</td> <td>37.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>県</td> <td>23.0%</td> <td>21.4%(H28)</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>25.5%</td> <td>26.3%(H28)</td> <td>20.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※歯肉の炎症指標 (町：中学生、県：中高生、国：10 歳代)</p>	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	小学校 1 年生	0.00 本	0.00 本	0.02 本	中学校 3 年生	1.89 本	1.50 本	3.64 本	12 歳児	町	0.64 本	0.76 本	県	1.20 本	0.80 本(H29)	国	1.10 本	0.82 本(H29)	指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	永久歯むし歯数 (小 1)	0.00 本	0.00 本	0.02 本	0.00 本	永久歯むし歯数 (12 歳児)	町	0.64 本	0.76 本	0.50 本	県	1.20 本	1.00 本	0.80 本(H29)	1 本以下	国	1.10 本	1.00 本	0.82 本(H29)	1 本以下	★歯肉に炎症がある 10 代の割合	町	25.8%	37.0%	30.0%	県	23.0%	21.4%(H28)	20.0%	国	25.5%	26.3%(H28)	20.0%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)																																																										
小学校 1 年生	0.00 本	0.00 本	0.02 本																																																										
中学校 3 年生	1.89 本	1.50 本	3.64 本																																																										
12 歳児	町	0.64 本	0.76 本																																																										
	県	1.20 本	0.80 本(H29)																																																										
	国	1.10 本	0.82 本(H29)																																																										
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)																																																									
永久歯むし歯数 (小 1)	0.00 本	0.00 本	0.02 本	0.00 本																																																									
永久歯むし歯数 (12 歳児)	町	0.64 本	0.76 本	0.50 本																																																									
	県	1.20 本	1.00 本	0.80 本(H29)	1 本以下																																																								
	国	1.10 本	1.00 本	0.82 本(H29)	1 本以下																																																								
★歯肉に炎症がある 10 代の割合	町	25.8%	37.0%	30.0%																																																									
	県	23.0%	21.4%(H28)	20.0%																																																									
	国	25.5%	26.3%(H28)	20.0%																																																									
5. 関係機関	町、教育委員会、歯科医師、各小中学校																																																												

精神保健・心身障害児対策

事業名 【 ㊸わくわく教室 】

1. 現状と課題	<p>宮古児童相談所と岩手県立恵風支援学校から専門スタッフを依頼し、心身障害児を経過観察しながら、親子に対しての支援を実施するため、月に1回療育教室を開催している。</p> <p>以前は、こども園や保育所等に入園することで教室を卒業としていたが、昨今は、親子の支援を継続するため、入園後も継続利用が可能としている状況である。</p> <p>町外にも、通所可能な療育教室はあるが、広い岩泉の地形を考慮すると、町外の教室に通うことは、保護者の負担が大きい。このことから、必要な親子が教室に通いやすい環境を整備し、専門スタッフの協力を仰ぎながら、今後も事業を継続していく必要がある。</p>
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での早期療育の場を設けることによって、在宅の心身障害児の発育発達を促し、集団適応の基礎を培うことができる。</li> <li>・保護者が適切な療育の知識や療育技術を獲得し、育児不安を解消することができる。</li> </ul>
3. 具体的対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児の保護者に対し、教室の参加を勧奨する。</li> <li>・集団遊びを中心とした働きかけを行い、親子及び参加者同士の交流を経験させる。また、発達段階に応じた個別指導を実施する。</li> <li>・保護者に対しては、子どもの発達について理解を深め、家庭における適切な療育が可能になるよう支援する。</li> <li>・専門スタッフ（児童相談所、支援学校）からの助言を受け、対象児の問題を確認し、個々の支援目標を明らかにして指導する。</li> <li>・参加者同士が仲間づくりの場となるように支援する。</li> </ul>
4. 評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室への参加が必要な親子の参加状況</li> </ul>
5. 関係機関	<p>町、宮古児童相談所、保育士</p>

精神保健・心身障害児対策

事業名 【 ㊤関係機関とのネットワークづくり 】

1. 現状と課題

子どもたちの発育発達の状況で、先天性の障害に加え、言葉の遅れや育てにくさなどの発達障害等を抱えている子どもが見られ、専門的な介入が必要になる場合が多い。そのため、宮古児童相談所と岩手県立療育センターによる巡回相談事業を開催し、各関係機関、関係者と連携を図り、適切な指導・支援につなげている。町内に専門機関がないことから、今後も継続して相談支援を受けられる事業の継続が必要である。

また、児童虐待に関しては、全国的には増加傾向にあり、更に痛ましい事件となっている例もある。町では、要保護児童対策地域協議会を設置しており、必要時ケア会議を開催し、各関係機関と連携して支援を行う体制をとっている。引き続き、関係機関と連携を深め、虐待ケースを未然に防ぐ体制整備を図る必要がある。

◎要対協会議開催状況

年度	代表者会議	実務者会議	個別ケース会議
平成 28 年度	0	2	5
平成 29 年度	1	3	12
平成 30 年度	1	2	3

◎年度別ケース件数

27 年度末 件数	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 30 年度		
	受付	終結	年度末 件数	受付	終結	年度末 件数	受付	終結	年度末 件数
8	8	3	13	6	6	13	4	4	13

2. 目標

・育児不安や発育発達に不安があるとき、必要に応じて専門的相談を受けながら子育てをすることができる。

3. 具体的対策

- ・関係機関との情報交換の場を設ける。
- ・要保護児童対策地域協議会の活用と連携を図る。
- ・相談窓口の周知を図る。

4. 評価指標

- ・早期相談の実施
- ・相談事業の利用状況

5. 関係機関

町、宮古児童相談所、岩手県立療育センター、こども園・保育所、各学校関係者、医療機関

医療体制整備											
事業名 【 ⑳医師確保対策事業 】											
1. 現状と課題	<p>当町の医療機関は、済生会岩泉病院（出張診療所5か所含む）と小川診療所の2医療機関である。</p> <p>当町は、外科、産婦人科や小児科等の常勤医が不在であることから、宮古市や盛岡市、久慈市等の隣接市町村の医療機関まで足を運ばなければならず、住民にとって時間的負担、経済的負担と共に、身体的・精神的にも大きな負担となっている。</p> <p>済生会岩泉病院の現在の診療体制は、内科、外科、整形外科、眼科、小児科を開設しており、診療体制整備のため岩手医科大学、東北大学等から医師派遣を受け、医師確保を図ってきている。</p> <p>これらの医師派遣に係る経費の一部を町が済生会岩泉病院に補助し、町民の医療の充実を図っている。</p> <p>住民ニーズが多い小児科の確保について、現在月2回子どもへの予防接種を行っているが、今後より一層要望していく必要がある。</p>										
2. 目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な母子保健等の展開のためにも、より一層の医療体制を確保する。</li> <li>・現在、月に2回の小児科外来を週1回にできるように要望していく。</li> </ul>										
3. 具体的対策	<p>・済生会病院の医師確保対策事業の補助金を継続する。</p> <table style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">平成27年度</td> <td>125,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>125,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>134,808千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>134,080千円</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>141,516千円</td> </tr> </table>	平成27年度	125,000千円	平成28年度	125,000千円	平成29年度	134,808千円	平成30年度	134,080千円	令和元年度	141,516千円
平成27年度	125,000千円										
平成28年度	125,000千円										
平成29年度	134,808千円										
平成30年度	134,080千円										
令和元年度	141,516千円										
4. 評価指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民に対する医療サービス提供の充実</li> </ul>										
5. 関係機関	町（健康づくり推進協議会）、医療機関										



経済的支援

事業名 【 ㊦特定不妊治療費助成事業 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>少子化が大きな課題となっている中で、不妊に悩む夫婦が治療を受ける際、医療費が高額なために、経済的理由から子どもの出産に大きな障害となっている。</p> <p>不妊治療を受ける夫婦のうち、治療費が高額な保険適用外診療の体外受精及び顕微受精に要する費用に対し、平成 17 年度より町単独事業として、県の治療費助成制度に上乘せをして助成することでの経済的な支援を行っていたが、それでも自己負担額が大きい状況であった。平成 27 年度からは助成額を、一組の夫婦に対して年度上限額 100 万円までと増額したことで、県と町の助成金で当該治療費の自己負担が大幅に軽減されるようになった。申請数もやや増え、無事出産まで至った交付決定者もいるなど、少子化対策の一環として成果があらわれている。</p> <p>妊娠適齢期があるなか、平均初婚年齢が年々上昇していることから、全国的に不妊治療者も増える傾向にある。このことから、今後も事業の継続は必要であり、また、国や県の動向を見ながら制度の拡大を検討していく必要がある。</p>						
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不妊に悩む夫婦が、経済的負担が軽減されることで、特定不妊治療に臨むことができる。</li> </ul>						
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県の特定治療支援事業で助成を受けた夫婦を対象に、1 年度当たり 100 万円を限度に助成する。</li> <li>・制度についての周知を行う。</li> <li>・申請しやすい体制の整備を行う。</li> <li>・申請時や事後に保健師等専門職が面接対応をし、必要時、医療機関等と連携するなど個別支援を行う。</li> </ul>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="389 1420 679 1469">指標</th> <th data-bbox="679 1420 1050 1469">H17～H26 実績</th> <th data-bbox="1050 1420 1425 1469">H27～H30 実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="389 1469 679 1619">制度利用者の出生数</td> <td data-bbox="679 1469 1050 1619"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数：11 組（延）</li> <li>・出生人数：1 人（実数）</li> </ul> </td> <td data-bbox="1050 1469 1425 1619"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数：11 組（延）</li> <li>・出生人数：5 人（実数）</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	指標	H17～H26 実績	H27～H30 実績	制度利用者の出生数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数：11 組（延）</li> <li>・出生人数：1 人（実数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数：11 組（延）</li> <li>・出生人数：5 人（実数）</li> </ul>
指標	H17～H26 実績	H27～H30 実績					
制度利用者の出生数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数：11 組（延）</li> <li>・出生人数：1 人（実数）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請数：11 組（延）</li> <li>・出生人数：5 人（実数）</li> </ul>					
<p>5. 関係機関</p>	<p>県、町</p>						

経済的支援

事業名 【 ㊸妊産婦通院費補助事業 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>妊婦及び産婦健康診査は、町内に産婦人科がないことから、町外の医療機関へ通院しなければならない状況にある。</p> <p>そこで、妊産婦の経済的負担を軽減し、安全で安心な出産を迎えられることを目的に、平成 22 年度より妊産婦健康診査通院費補助事業を開始した。周知を徹底していることから、100%の制度利用となっている。昨今は、妊娠中の転出もあり、妊娠中に申請し助成を受ける方もある。</p> <p>今後も妊婦健診は、町外の医療機関へ通院せざる得ない状況は変わらないことから、本事業は継続実施していく必要がある。</p>														
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦健康診査に係る通院費用の経済的負担が軽減され、安全で安心な出産を迎えられる。</li> </ul>														
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各医療機関までの距離に応じて金額を決定し、健診受診回数に乗じた額を補助する。</li> </ul> <table border="0" data-bbox="443 994 943 1122"> <tr> <td>40 km未満</td> <td>1,000 円／1 回あたり</td> </tr> <tr> <td>40～60 km未満</td> <td>1,500 円／1 回あたり</td> </tr> <tr> <td>60km 以上</td> <td>2,000 円／1 回あたり</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての妊産婦に対して、妊娠届出時、訪問指導時に事業周知を図る</li> </ul>					40 km未満	1,000 円／1 回あたり	40～60 km未満	1,500 円／1 回あたり	60km 以上	2,000 円／1 回あたり				
40 km未満	1,000 円／1 回あたり														
40～60 km未満	1,500 円／1 回あたり														
60km 以上	2,000 円／1 回あたり														
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1" data-bbox="389 1249 1425 1431"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>前回 (H25)</th> <th>目標値</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請率</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>95.3%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>					指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)	申請率	100%	100%	95.3%	100%
指標	前回 (H25)	目標値	現状 (H30)	目標値 (R6)											
申請率	100%	100%	95.3%	100%											
<p>5. 関係機関</p>	<p>町、医療機関</p>														

経済的支援

事業名 【 ㊸新生児聴覚検査事業 】

<p>1. 現状と課題</p>	<p>聴覚障害は、早期に発見して、早期に適切な治療、補聴器装着や言語訓練などの療育を行うことにより、音声言語発達への影響を最小限に抑え、適切なコミュニケーション能力の形成が図られる。</p> <p>新生児聴覚検査は、聴覚障害の早期発見・早期療育につなげ、もって障害の影響を最小限に抑えるために行う検査だが、検査費用が高額であるため、希望しない保護者もいた。そこで、保護者の経済的負担を軽減することで、全ての出生児が当該検査を受けられるよう、県内分娩取り扱い医療機関に事業委託し、また、県外医療機関での実施については償還払いで費用助成ができるよう体制を整備し、平成31年度から新規事業として実施している。</p> <p>事業スタートから、初回検査実施率 100%で経過し、要精密検査となる対象児はいない状況となっている。</p> <p>今後も、全対象児が新生児聴覚検査を実施できるよう事業を継続していく必要がある。また、要精密検査となった時、関係機関と連携した支援につなげていく体制づくりが必要である。</p>						
<p>2. 目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児聴覚検査の必要性を理解し、全ての出生児が、初回検査を実施することができる。</li> <li>・要精密検査となった場合にも、早期療育につながるができる。</li> </ul>						
<p>3. 具体的対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内分娩取り扱い医療機関に事業委託し、県外医療機関は、償還払いにて初回検査費用助成を行う。</li> <li>・全妊婦に対して、妊娠届出時、訪問指導時に事業周知を図る。</li> <li>・検査の実施状況を確認し、未実施の場合は受検勧奨を行う。</li> <li>・要精密検査となった児について、関係機関と連携を図る。</li> </ul>						
<p>4. 評価指標</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新生児聴覚検査実施率</td> <td>—</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	指標	現状 (H30)	目標値 (R6)	新生児聴覚検査実施率	—	100%
指標	現状 (H30)	目標値 (R6)					
新生児聴覚検査実施率	—	100%					
<p>5. 関係機関</p>	<p>町、医療機関</p>						